

太平洋岸自転車道を活用した 地域活性化の取り組み

村田 雄大

中部地方整備局 紀勢国道事務所 熊野維持出張所 (〒515-0005三重県熊野市有馬町5821-27)

令和3年5月にナショナルサイクルルートとして指定された太平洋岸自転車道の一部を紀勢国道事務所が管理する国道42号が担っている。国道42号は様々な景勝地や道の駅等いくつかの観光資源を沿線に有する路線としてサイクリストの利用者も多い。中部地方の一部として、また、近畿地方からの玄関口として、東紀州エリアで官民が地域連携し、ルートへの指定に向けて取り組んできた内容と指定を受けて行った活動や、これからの展望について報告する。

キーワード ナショナルサイクルルート、太平洋岸自転車道、道の駅、地位活性化、地域連携

1. はじめに

(1) ナショナルサイクルルートの概要

自転車活用推進法に基づき、自転車を通じて優れた観光資源を有機的に連携するサイクルツーリズムの推進により、日本における新たな観光価値を創造し、地域の創生を図るため、創設された制度である。サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであることなど、一定の要件を満たすサイクリングルートを対象としてナショナルサイクルルートに指定する。将来的には、全国のナショナルサイクルルートのネットワーク構想を検討することを目的としている。その指定要件については、ハード・ソフト両面から一定の水準を満たす環境が必要であることに加え、それらの魅力的な環境を国内外に向けて情報発信すると共に、一貫したコンセプトの下で継続的に利用環境の水準の維持、更なる向上を図る必要があることを踏まえ、以下の観点、考え方に基づき設定している。

表-1 ナショナルサイクルルートの指定要件

観点	指定要件
1. ルート設定	① サイクルツーリズムの推進に資する魅力的で安全なルートであること
2. 走行環境	① 誰もが安全・快適に走行できる環境を備えていること ② 誰もが迷わず安心して走行できる環境を備えていること ③ 多様な交通手段に対応したゲートウェイが整備されていること
3. 受入環境	② いつでも休憩できる環境を備えていること ④ サイクリストが安心して宿泊可能な環境を備えていること ⑤ 地域の魅力を満喫でき、地域振興にも寄与する環境を備えていること ⑥ 自転車のトラブルに対応できる環境を備えていること ⑦ 緊急時のサポートが得られる環境を備えていること
4. 情報発信	① 誰もがどこでも容易に情報が得られる環境を備えていること
5. 取組体制	① 官民連携によるサイクリング環境の水準維持等に必要な取組体制が確立されていること

(2) 太平洋岸自転車道の概要

千葉県銚子市から神奈川県、静岡県、愛知県、三重県の各太平洋岸沿いを走り、和歌山県和歌山市に至る延長1,487kmの自転車道。自転車道沿線は、世界遺産である富士山をはじめ、伊勢神宮や那智の滝、夫婦岩など、日本を代表する観光地・景勝地が多数存在するルートとなっている。そのうち、三重県内は国道42号と国道260号が担っている。ロゴマークは図2のとおりである。

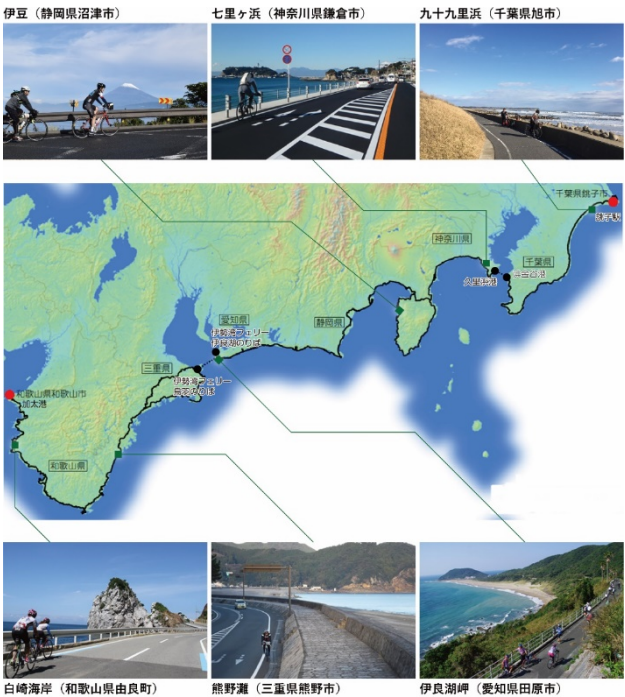


図-1 太平洋岸自転車道のルート図



図-2 太平洋岸自転車道のロゴマーク

経緯

昭和44年：財団法人自転車道協会が、建設大臣に「太平洋岸自転車道建設に関する陳情書」を提案

昭和45年：「自転車道路建設促進議員連盟」の尽力により、「自転車道の整備等に関する法律」が議員立法で成立

昭和48年：大規模自転車道整備事業として整備着手

平成31年2月：各県に地区協議会（行政、民間企業、DMO、観光事業者、交通管理者、地域関係者）を設置し、官民が連携した取組を実施

令和3年5月：太平洋岸自転車道がナショナルサイクルルートに指定

(3) 国道42号の概要

静岡県浜松市を起点として和歌山県和歌山市に至る総延長522.4kmの一般国道である。なお、愛知県田原市から三重県伊勢市間の19.6kmは伊勢湾フェリーによる通行が主となる海上区間である。昭和34年に1級国道42号として2級国道170号から昇格した当初は紀伊半島を1周して津に至る約380kmのみが総延長であり、その大部分は熊野街道と称されていたものと重複していた。現在でも、国の直轄となる指定区間は紀伊半島を周回する伊勢市から和歌山市の区間のみであり、その他の指定区間外となる浜松市から伊勢市の区間は、三重・愛知・静岡県が管理を行っている。

紀伊半島の国道42号の前身となる熊野街道とは、古くから熊野三山（熊野本宮大社、熊野速玉大社、熊野那智大社）への熊野詣や、西国三十三カ所巡りの「信仰の道」として発達した街道である。

そのため、歴史的な観光資源が点在しており、太平洋岸自転車道の東紀州ルート区間においても伊勢神宮や、丸山千枚田のほか、2004年にユネスコの世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の一部として登録されている荷坂峠道や、花の窟、七里御浜等といった「熊野古道伊勢路」の景観が今も健在な場所が国道42号の近傍に点在している。



図-3 太平洋岸自転車道（東紀州版）のルート図

また、地域では自転車を活用したイベントも多く開催されている。熊野市が「TOUR de 熊野」の舞台となっているほか、毎年12月には志摩市において伊勢志摩サイクリングフェスティバルが開催されている。



図-4 TOUR de 熊野



図-5 伊勢志摩サイクリングフェスティバル

2. ナショナルサイクルルート指定に向けた取組

(1) 自転車通行空間の整備

東紀州エリアにおける太平洋岸自転車道の整備は歴史が古く、昭和48年度より施工を行っている。自動車を始めとする各種交通機関の進展に伴って、自転車の利用も多様化されたことを受け、海岸沿いの風景美や景勝地を利用して自転車道の設置を行っていた。

また、ナショナルサイクルルートの受け入れに際しても自転車通行空間の整備として矢羽根等による路面標示や、案内・注意喚起看板を設置するなど案内の強化を行った。また、サイクリストが休憩可能な環境の整備として、道の駅や公園をサイクルステーションとして位置づけて、クロスバイクやEバイク等の自転車の貸し出しを始め、サイクルラックや空気入れの整備を行っている。



図-6 矢羽根や案内看板



図-7 サイクルステーション



図-8 クロスバイク貸し出し



図-9 サイクルラック・空気入れ

(2) 熊野エリア道の駅協議会の発足

三重県南部に位置する、熊野市、御浜町、紀宝町の道の駅が中心となって、各関係者と連携し、情報の共有や、取り組みの共有、防災訓練や、避難訓練、又は災害時の対応に関する共有、新サービス・新商品の開発の実施、その他、地域を活性化させる為などを目的として2020年7月に「熊野エリア道の駅協議会」が発足した。参加メンバーは下記の表2のとおりである。本協議会の中でも地域の活性化を目的として、太平洋岸自転車道での自転車活用の取組を実施しており、紀勢国道事務所として道の駅における各種支援策の案内や、自転車活用の取組を紹介し、活動の支援を行えるように熊野維持出張所長がオブザーバーとして同年8月より参画している。

	所属	役職
代表	熊野市 ふるさと振興公社	副理事長
副代表	道の駅 パーク七里御浜	支配人 (駅長)
事務局長	道の駅 紀宝町ウミガメ公園 (有)ウミガメフーズ	代表取締役社長 (駅長)
監事	道の駅 熊野・花の窟 (特非)有馬の村	理事長 (駅長)
メンバー	道の駅 熊野・板屋九郎兵衛の里	駅長
メンバー	熊野市 ふるさと振興公社・鬼ヶ城センター	支配人
メンバー	(一社)ツーリズムみはま	会長
メンバー	フェアフィールド・バイ・マリOTT 三重御浜	支配人
サポーター	(株)糸川屋製菓	代表取締役
オブザーバー	国土交通省 中部地方整備局 紀勢国道事務所 熊野維持出張所	出張所長
オブザーバー	東紀州地域振興公社	次長
オブザーバー	防衛省 自衛隊 三重地方協力本部 熊野地域事務所	事務所長

表-2 協議会メンバー (2022年3月31日現在)

(3) 自転車道における地域活性化の取組

協議会が最初に行ったイベントとして、「第1回 自転車活用セミナー」がある。2020年時点では、熊野エリアで自転車活用の機運は高まっていたものの、「太平洋岸自転車道」の知名度、認識は必ずしも高いとは言えなかった。

このため、熊野エリア道の駅協議会にて、協議会会員及び地元自治体の勉強会として、「第1回 自転車活用セミナー」を企画した。

2021年2月に行政と共催したイベントであり、コロナ禍のため対面とオンラインを併用したハイブリッドで開催した。

ゲストには、国際自転車レースに選手を輩出するKINANサイクリングチームGMの加藤氏、自転車の交通分担率が20%と高水準の静岡市担当者、自転車を部品からオーダーメイドできる自転車店店主ダビット氏を迎え、ホスト地域として自転車活用の窓口である三重県と自転車交通安全を進める熊野警察署の各担当が参加し、WEBミーティングを60名程度で実施、ライブ配信の同時接続者は300名を超えた。

本セミナー開催に当たり、熊野市・御浜町・紀宝町が「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村長の会」に入会し、ナショナルサイクルルート指定を目指す機運を高めた。



図-10 ゲスト講演の様子

また、セミナーをきっかけに静岡市、田原市から、熊野エリアに視察希望があり、2021年3月には静岡市の研修を受け入れるという形で交流を行った。パーク七里御浜に併設されたマリオットへの宿泊やEバイクの試乗、道の駅の取組の見学を行った。

3. ナショナルサイクルルート指定と取組の発展

(1) 自転車通行空間整備の強化

ナショナルサイクルルートに指定された後も自転車通行環境の整備に尽力を注いでいる。国道42号鬼ヶ城トンネルのう回について紀勢国道にて案内の強化を図るなど、安心・快適な自転車通行へ向けた整備を行った。

(2) 他地域との交流

ナショナルサイクルルートへの指定を受け、千葉県から和歌山県の太平洋岸自転車道1,400km走破にチャレンジする和歌山サイクルプロジェクトのサイクリストの受け入れ支援を熊野エリア道の駅協議会にて行った。

(3) 高校生によるPRお菓子の企画

2022年3月には太平洋岸自転車道のロゴが入ったお菓子を熊野エリア道の駅協議会と紀南高校とのコラボ企画により開発し、紀南高校生による道の駅での販売を行っている。



図-11 お菓子販売状況

用意した在庫は高校生が手渡し販売を行った当初の2日間ではほぼ完売し、購入した幅広い世代に太平洋岸自転車道をPRすることが出来た。

また、本企画は2021年11月に行ったキックオフイベントから複数回に渡ってメディアに取り上げられており、副次的なPR効果も図ることが出来た。

同商品は今後も製品改良を行い、更なる太平洋岸自転車道との融和や、商品クオリティの向上を目指している。

4. 今後の展望と課題

今後も引き続き、田原市、静岡市、和歌山市との広域交流、大学生・高校生と連携し、半日程度のポタリング(まちめぐり)コースの企画・開発等といった様々な地域活性化の取組を官民連携で行っていく。

謝辞：本稿の作成にあたり、ご協力いただきました熊野エリア道の駅協議会をはじめ、関係者の皆様には資料の提供や貴重なご意見をいただきました。ここに記して謝意を表します。

参考文献

国土交通省：ナショナルサイクルルート制度について